

# 親族のための成年後見説明会の報告

令和元年6月20日 名古屋市成年後見あんしんセンター

本センターでは随時、成年後見に関する様々なご相談を受け付けておりますが、先日はご親族を対象とした説明会を開催いたしました。今回は「申立書」を配布し、申立て方法についても丁寧にご説明しました。制度の理解はもとより、「成年後見あんしんセンター」の役割についても、知っていただく機会となったのではないのでしょうか。

【日時】令和元年6月15日(土)13:30~16:00

【場所】名古屋市総合社会福祉会館7階 大会議室

【参加者】30名



## 第1部 成年後見制度ってどんな制度？

第1部では成年後見制度の基本の説明を行いました。後見人の役割や費用、制度利用の注意点をお話しました。説明を聞いた上で、申立ては必要がないという方は第1部でお帰りになります。

第2部、第3部は、申立ての手続きについての説明です。

## 第2部 申立の流れ(家裁作成のビデオ視聴)

参加者の方からの質問では・・・

Q 親族が後見人になれない場合はどんな場合か？

A→後見人を決めるのは家庭裁判所ですから断定はできませんが、本人の預貯金が高額、親族が高齢あるいは遠方に居住の場合、家族間で争いや反対がある、重要な法律行為が想定される場合などは専門職の方が後見人に選任されることが多いようです。

## 第3期 手続き方法と申立書の書き方・相談会



第3部では、分厚い申立書の資料の中から・・・

- ①本人情報シートと診断書の依頼方法
- ②申立書の書き方
- ③添付資料 の説明を行いました。

質問タイムを設け、その後も個別でご質問をお受けしました。

【アンケート結果】

- ・ 成年後見制度が「よくわかった、わかった」と回答・・・80%
- ・ 成年後見制度を「すぐには申立しない予定」と回答・・・60%
- ・ 福祉関係者の方 3名参加（福祉関係者の方もご参加可能です）

成年後見制度の利用に興味がある方や迷われている方、今年度は隔月で説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。（次回：8月20日）以降の日程は、ホームページを要チェック！もちろん、成年後見あんしんセンターの一般相談をご利用いただいても構いません。